

# CAPA理事会及び総会報告

## 東京会議

アジア・太平洋会計士連盟（CAPA：Confederation of Asian and Pacific Accountants）の理事会及び総会が、2015年5月28日～30日に東京で開催された。理事会には、11か国の代表（日本、インド、オーストラリア、カナダ、韓国、中国、スリランカ、ニュージーランド、パキスタン、バングラデシュ、米国）、テクニカル・アドバイザーが、総会には理事11か国のほか CAPAメンバー代表であるフィリピン及びCAPAアフィリエイトメンバーである英国が出席した。日本からは染葉真史（日本代表理事）、石井和敏及び渡場友絵（テクニカル・

アドバイザー）が会議に出席した。

なお、東京でのCAPA会議開催に併せて、日本公認会計士協会（JICPA）主催の夕食会が5月28日に開催され、CAPAの各国代表等のほか、日本からも元CAPA会長で前JICPA会長の山崎彰三会員はじめ多くの関係者が参加し懇親を深めた。

以下、会議の概要を報告する。

### I 理事会

#### 1. 各委員会からの活動報告

各委員会委員長より、最近の活動内容が報告された。

#### ① 会計職業専門家団体発展委員会（PAODC：Professional Accountancy Organization Development Committee）

PAODCは発展途上国にある会計職業専門家団体（PAO：Professional Accountancy Organization）を支援するために設置された委員会である。PAODCでは、PAODCが公表した「会計職業専門家団体（PAO）発展のための成熟モデル」について、PAOの発展のために重要な16の要素（ガバナンス、品質保証、倫理等）に新しい要素として公益（Public Interest）の保護を追加すること、さ



らに成熟モデルで示された要素を踏まえ、具体的にどのような施策の実施が必要となるのか途上国のPAOが識別することができるようにするための付属資料の作成及び各国のPAOや国際会計士連盟（IFAC）等での本モデルの活用状況等について議論が行われた。CAPA（PAODC）がPAOや会計士の能力開発について世界銀行等と共同して行っている各プロジェクトに関する進捗報告は以下のとおりである。

#### (a) 世界銀行の能力開発プロジェクト進捗報告

本プロジェクトは、世界銀行が資金を提供し、CAPAが実施団体となってコンサルタントを採用し、CAPAの3つの加盟団体（モンゴル、フィリピン、ベトナム）に対して、継続的専門研修（CPD）の制度向上を支援するプロジェクトである。

本プロジェクトは、2015年初めまでに当該3加盟団体において適切なCPD制度を確立するほか、これらの3か国のPAOだけでなく、各国で幅広く利用できるようなツールキットの構築を目指している。本ツールキットの目的は、CPDの実施環境やCPDに関するガバナンスの状況、CPDに関する要件やCPDを推進するためのプログラム、あるいは財政的な検討事項等をチェックリスト形式で各PAOが確認し、また同時に提供される先進国PAOの実施例も参照しながら、当該国の状況や法制度等に合わせた適切なCPD制度を確立することを支援しようとするものである。前回のローマでのPAODC会議において、ツールキットによって各PAOが識別した制度開発ニーズや制度の確立に必要な諸施策の実施に関して、今後、どのような投資が必要となっ

てくるのかも明確に分かるようにした方がよいのではないかと、CPDの実施に係るモニタリングに関するチェックリストを充実させた方がよいのではないかと等の意見が寄せられたため、これらの事項を盛り込んだツールキットの開発が進められ、その状況についての報告があった。

このほか、CPDの導入事例の資料を引き続き収集しているため協力をお願いしたいとの依頼があり、今後の検討課題としては、このツールキットをどのウェブサイトに掲載するか、維持管理の費用はどうか等といった検討すべき事項がある旨の指摘があった。

#### (b) 監査の品質管理プロジェクト進捗報告

本プロジェクトは、アジア開発銀行（ADB：Asian Development Bank）の「アジア太平洋における財務管理の強化（Strengthening Financial Management in Asia and the Pacific）」プロジェクトにCAPAが協力するというものである。本プロジェクト自体は、3つの段階から構成され、それぞれ途上国における監査の品質管理制度に関する調査の実施、財務管理システムに関する実態調査報告の作成及び国際公会計基準（IPSAS：International Public Sector Accounting Standards）に関するE-learning講座の提供を通じて、特にADBなどが提供するプロジェクトの財務管理の強化や各国における政府の財務管理の強化を目指そうとするものである。CAPAは本プロジェクトの第1段階である途上国のPAOにおける監査の品質管理制度の状況に関する調査の実施に協力している。

CAPAが協力する第1段階では、3つのCAPA加盟団体（サモア、ネ

パール、バングラディッシュ）及び2つのCAPA非加盟団体（ミャンマー及びカンボジア）に対して、ADBが選任するコンサルタントがそれぞれの国における品質管理制度の発展状況等に関する調査を行う。この調査の実施や結果の分析、短期及び長期的な開発ニーズの識別にCAPAが協力し、CAPAとADBが共同して監査の品質管理制度の確立に向けたロードマップの作成を進め、このロードマップの実施を通じて各PAOにおける品質管理制度の向上を図ることを目指している。

今回の会議では、ADBと支援を受ける各PAO間で、本プロジェクトの実施に係る覚書が締結されたこと、この覚書には各PAOがプロジェクト終了後3年間はCAPAに対してその後の状況を報告すること等が含まれていること等の報告があった。また、現在は、このプロジェクト実施を請け負うコンサルタントの募集及び選定作業が進められている旨の報告があった。

#### ② 公共部門財務管理委員会（PSFMC：Public Sector Financial Management Committee）

PSFMCは公共部門に関して、PAOによる財務管理の品質の向上を支援する委員会である。今回の会議では、2015年3月27日～29日にネパールのカトマンズで開催されたPSFMC会議の報告及びPSFMC会議に続いて開催された円卓会議・アウトリーチ活動の結果の報告が行われた。

また、2015年10月29日～30日にソウルで開催されることが予定されている第2回「経済開発に資する財務報告に関する会議（FRED：Financial Reporting For Economic Develop-

ment Conference)」に向けた準備状況等の報告があった。スピーカー等について調整中のものについては、適切な人物がいれば提案いただきたい旨、また、会議への招待者として出席を依頼すべき関係者がいれば、各加盟団体から5名程度提案いただきたい旨の依頼があった(注:その後、準備状況の検討などの結果、第2回FREDは2016年に延期されることが決定された)。

上述の検討及び議論のほか、PSFMCでは最高会計検査機関国際組織(INTOSAI:International Organization of Supreme Audit Institutions)の地域機構である最高会計検査機関アジア地域機構(ASOSAI:Asian Organization of Supreme Audit Institutions)や最高会計検査機関太平洋地域機構(PASAI:The Pacific Association of Supreme Audit Institutions)との協力関係強化なども視野に入れていることから、関係者数名が日本の会計検査院を訪問し、会計検査院のASOSAIへの貢献やPSFMCを通じてCAPAが取り組んでいる公共財務管理の向上に向けた取組み等についての意見交換が実施された。

## 2. 品質管理及び国際財務報告基準(IFRS)に関するディスカッション

今回のCAPA理事会では、各国での品質管理や会計専門家に対するモニタリングの実施状況及びIFRSの適用に関する各国での取組み等についてのディスカッションが企画された。品質管理や会計専門家に対するモニタリングに関しては、規制当局と会計職業専門家団体の双方が関与する制度を持つ日本の状況を把握してもらうため、まず、公認会計士・監査審査会(CPAAOB)の佐々木清

隆事務局長から、CPAAOBのモニタリングについて及び国際的なモニタリング強化に向けた動きについて紹介があり、さらにJICPAの実施する品質管理レビュー制度及び上場会社監査事務所登録制度の紹介が関根愛子副会長によって行われた。日本の状況の紹介に引き続いて、品質管理に係る各国の制度の概要や現状について、また、関連する事項として、綱紀・懲戒制度への規制当局の関与等に関する活発な意見交換が実施された。

IFRSに関しては、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスより竹村光広所長をはじめ、前IFRS財団評議員会副議長の藤沼亜起JICPA相談役及び同評議員会委員を務めた島崎憲明氏も出席され、アジア・オセアニアオフィスの活動状況や、日本でのIFRSの適用状況等についての紹介が行われ、引き続き各国の状況等についての意見交換が実施された。

## 3. 今後の会議予定

次回の理事会及び総会は、2015年10月26日~27日にソウルで開催される。理事会及び総会に引き続いて、10月27日~29日には、4年に一度開催されるCAPA大会も予定されていることから、各PAOで最大限の努力をし、多くの会員が参加するよう働きかけてほしい旨の依頼がCAPAソウル大会実行委員長で元CAPA会長のIn-Ki Joo氏から行われた。

413,541米ドル、総費用は377,480米ドルで、収支は36,061米ドルの余剰となった。

(常務理事/CAPA日本代表理事  
染葉真史)

(事務局/CAPAテクニカル・アドバイザー  
石井和敏、渡場友絵)

## II 総会

### 1. 2014年財務諸表及び外部監査人再任

2014年12月期のCAPA財務諸表及び外部監査人の再任提案が提示され、承認された。2014年の総収入は